志木市立秋ケ瀬運動場施設、志木市武道館及び夜間照明施設指定管理者募集要項の内容等に関する質問の回答

No.	質問対象	質問内容	回答
1	資料2-1 志木市立秋ヶ瀬運動場施設管理 運営実績について	運営事業費の中の「修繕費」について、修繕内容とその金額などの内訳をご教示ください。	1件あたりの予定価格が100万円未満のものについては、指定管理者が行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
2	資料2-1 志木市立秋ヶ瀬運動場施設管理 運営実績について	運営事業費の中の「委託費」について、業務ごとの内訳及び金額をご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
3	資料2-1 志木市立秋ヶ瀬運動場施設管理 運営実績について	運営事業費の中の「光熱水費」について、電気、ガス、水道が該当すると思いますが、それぞれの金額をご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
4	資料2-2 志木市武道館及び夜間照明施設管理運営実績について	運営事業費の中の「委託費」について、内訳及び金額をご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
5	資料2-2 志木市武道館及び夜間照明施設管理運営実績について	運営事業費の中の「光熱水費」について、電気、ガス、水道が該当すると思いますが、それぞれの金額をご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
6	【募集要項】 6.申請の手続き (2)提出書類 ⑧納税証明書	納税証明書とは、「未納がないことを証明」する書類でも問題ないでしょうか。	募集要項6(2)⑧の納税証明書は、過去2年間の納付状況が確認できるもの（納付すべき税額、納付した税額及び未納の税額が記載されたもの）を提出してください。
7	【募集要項】 6.申請の手続き (2)提出書類 ⑩役員名簿	「履歴を記載した書類」とは、個人毎に作成が必要でしょうか。	様式は任意です。役員全員について、氏名、生年月日、役職名、略歴（主な職歴等）が確認できれば、一覧表形式にまとめていただいて差し支えありません。
8	【募集要項】 6.申請の手続き (2)提出書類 ⑫事業計画書	記載内容を変更しない範囲において、パワーポイントを使用し、余白・フォント・レイアウト等の体裁を調整したうえで提出してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
9	【募集要項】 6.申請の手続き (2)提出書類 ⑫事業計画書	(ケ)収支計画 フォーマットの指定はございますか。 無い場合、任意書式で問題ございませんでしょうか。	任意書式で問題ございません。
10	【募集要項】 6.申請の手続き (3)提出部数	副本15部につき、①②⑦は写しの提出も不要の認識で間違いございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	【募集要項】 6.申請の手続き (3)提出部数	副本の作成において、事業者や企業名を特定できる表現について、黒塗りや表現の変更(企業A　等)の必要がございますか。	必要ございません。

志木市立秋ケ瀬運動場施設、志木市武道館及び夜間照明施設指定管理者募集要項の内容等に関する質問の回答

No.	質問対象	質問内容	回答
12	【募集要項】 7.指定管理者の指定等 (3)選定に当たっての審査方法	選定委員につき、可能な範囲で情報を開示頂くことは可能でしょうか。(指名・所属先等)	志木市公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱第3条に基づく委員となります。
13	【業務仕様書】 11.留意事項 (2)自動販売機	“施設に設置する自動販売機については、原則として、教育委員会が公募による入札等により設置するものとする。ただし、管理に必要な連絡調整等(メーターの検針)は、指定管理者と自動販売機の設置業者間で行うこと。※施設内に設置されている自動販売機に関する収入は、指定管理者の収入とはならない。“と、ありますが、事業者の責任において、自動販売機の追加設置は可能でしょうか。	施設内の自動販売機は、原則として教育委員会が公募による入札等により設置します。 指定管理者が単独で判断して設置することはできませんが、指定管理者の責任による追加設置は、教育委員会が必要と認め、行政財産の使用許可を行った場合に限り可能です。 設置を希望する場合は、事前に教育委員会へ協議してください。設置の可否、場所、台数、使用料、電気料金等の負担、設置業者の選定方法は、教育委員会が個別に判断し、許可の条件として定めます。
14	5ページ　募集要項 (2)提出書類	目次、頁数及び項目ごとにインデックスを付けること。とありますが、これは志木市立秋ケ瀬運動場施設、志木市武道館及び夜間照明施設指定管理者指定申請書提出書類等一覧の項目ごとにページ数とインデックスを付けるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	6ページ　募集要項 (ク)利用促進計画	利用者数及び利用率の目標を設定するにあたり、2,023年度から25年度の利用率についてご教示ください。また、総合運動場及び総合運動公園は競技場ごとにご教示ください。	添付資料1のとおりです。なお、利用率については、お示しできる資料はございません。
16	12ページ 【資料1－2】 秋ヶ瀬スポーツ・コミュニティセンター平面図	ホール、事務室、多目的室およびマルチルームA～Dの床の材質についてご教示ください。	床の材質については、ホール：複層ビニル床シート、事務室：タイルカーペット、多目的室：木質系フローリング、マルチルームA～D：クッションフロアとなります。なお、現在施工中のため、変更となる場合があります。
17	20ページ　6施設(設備及び物品を含む)の維持管理に関する業務	才修繕について、貴市及び指定管理者が実施した過去5年間の修繕内容及び金額についてご教示ください。	1件あたりの予定価格が100万円未満のものについては、原則として、指定管理者が行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。また、志木市が修繕した内容としては、令和5年度に秋ケ瀬スポーツセンター浴室ボイラー操作盤修繕(484,000円)、秋ケ瀬運動公園浄化槽トイレ分電盤等囲い修繕(300,000円)令和7年度に秋ケ瀬総合運動公園グラウンド脇修繕(273,000円)となります。
18	22ページ　仕様書8施設の設置目的のために必要な業務	(2)市主催事業への協力について、協力が必要となる事業名等をご教示ください。	市民大会及びチャレンジスポーツをはじめとした、志木市スポーツ推進計画に基づく事業等となります。
19	23ページ　仕様書10その他業務	(7)　動体外式除細動器(AED)の維持管理について、設置台数をご教示ください。また、スポーツ・コミュニティセンター内にも導入予定でしょうか。それとも、指定管理者での準備物品になりますでしょうか。ご教示ください。	AED設置の設置については武道館に1台、秋ケ瀬運動場施設に1台及び秋ケ瀬スポーツ・コミュニティセンター内に1台導入を想定しています。なお、それぞれ指定管理者での準備物品となります。
20	23ページ　仕様書11業務にあたっての留意事項	(3)電話回線の敷設にあたり、現在使用している回線数についてご教示ください。	現在使用している回線数は、4回線です。
21	24ページ　仕様書12管理に要する経費	夜間照明施設の電気料金について、2023年度から25年度に教育委員会から指定管理者へ請求した電気料金額についてご教示ください	2023年度(令和5年度)　474,843円、2024年度(令和6年度)　489,267円、2025年度(令和7年度)　483,429円となります。

志木市立秋ケ瀬運動場施設、志木市武道館及び夜間照明施設指定管理者募集要項の内容等に関する質問の回答

No.	質問対象	質問内容	回答
22	27ページ　仕様書別紙1 特別な業務に関する仕様書	台風等により洪水のおそれが生じる場合、施設の撤去等必要な措置を行うことについて、現地説明会において令和元年度に発生した台風19号の際に撤去等の措置を行ったとご説明いただきました。実際に撤去等において発生した費用についてご教示ください。	指定管理料の範囲で業務を行っております。当該作業についても、指定管理料に含めるものとします。
23	27ページ　仕様書別紙1 特別な業務に関する仕様書	秋ヶ瀬運動公園におけるバーベキュー場の申請受付について、貴市ホームページによるとバーベキュー場は試行と記載がございます。現在の申請方法や申請書などにご教示ください。また、試行期間についてもございましたら、ご教示ください。	現在の申請方法については、利用者が秋ケ瀬スポーツセンター仮事務所に直接来所し、申請書を記載した上で、利用していただいております。また、試行期間は当面の間となります。
24	35ページ　別紙5市教育委員会と指定管理者との役割分担	施設管理者賠償責任保険の加入について、補償内容や補償額について指定はございますか。ご教示ください。	指定はございませんが、指定管理者の責任において賠償すべきとされた場合、補償できる内容としてください。
25	12ページ 平面図（自動ドア）	平面図に自動ドアの設置が確認できますが、自動ドア保守点検業務に関する記載が見受けられません。自動ドアの保守点検については貴市において実施するものとの理解でよろしいでしょうか。指定管理者が実施する場合は、メーカー推奨点検を実施するとの理解でよろしいでしょうか。また、現時点で想定しているメーカー及び設置台数をご教示ください。	別紙2「志木市立秋ケ瀬運動場施設、志木市武道館及び夜間照明施設の維持管理に関する業務」を含め、関係法令に基づく法定検査等を行うこと。また、その他、運動施設・設備等の維持管理に必要な保守点検等を行うことと仕様書に記載しているとおり、自動ドア保守点検業務に関しては、指定管理者において実施してください。現時点で想定しているメーカーはフルテックで、設置台数は2台です。なお、現在施工中のため、変更となる場合があります。
26	募集要項・仕様書 新築施設設備	募集要項及び仕様書に記載のない設備については、専門業者等による定期保守点検業務の対象外との理解でよろしいでしょうか。なお、本質問は仕様書20ページに記載のある日常巡視点検ではなく、法定点検、メーカー推奨点検その他専門業者による定期保守点検を対象としております。全熱交換器その他の定期保守点検を要する設備の設置予定がある場合は、対象設備をご教示ください。	別紙2「志木市立秋ケ瀬運動場施設、志木市武道館及び夜間照明施設の維持管理に関する業務」を含め、関係法令に基づく法定検査等を行うこと。また、その他、運動施設・設備等の維持管理に必要な保守点検等を行うことと仕様書に記載しているとおり、施設の管理運営上、必要となる施設設備については、指定管理者において実施してください。なお、全熱交換器の設備を設置する予定はございません。ただし、現在施工中のため、変更となる場合があります。また、設計図面等の閲覧も可能であるため、ご希望がある場合には事前に生涯学習課までご連絡ください。
27	15ページ 資料2-1 志木市立秋ケ瀬運動場施設管理運営実績	適切な収支計画を作成するため、令和7年度管理運営実績における委託費について、主な委託業務の内容（例：芝生管理、除草、樹木管理、廃棄物処理、し尿汲取り等）をご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
28	15ページ 資料2-1 志木市立秋ケ瀬運動場施設管理運営実績	適切な維持管理費を積算するため、過去3年間の芝刈回数、除草回数、樹木剪定回数及び刈草等の処分実績量についてご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
29	資料2-1 志木市立秋ケ瀬運動場施設管理運営実績	管理運営実績に計上されている修繕費について、過去3年間に実施した主な修繕内容をご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
30	資料2-1 志木市立秋ケ瀬運動場施設管理運営実績	管理運営実績に計上されている消耗品費について、主な品目（肥料、薬剤、グラウンド整備資材、事務消耗品等）の区分をご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
31	資料2-1 志木市立秋ケ瀬運動場施設管理運営実績（人件費）	令和5年度から令和7年度にかけて従業員数が減少しておりますが、その主な要因についてご教示ください。	令和6年度は、指定管理者における人事異動によるものです。なお、令和7年度は仮施設への移転に伴い、夜間の人員が減少しております。

志木市立秋ケ瀬運動場施設、志木市武道館及び夜間照明施設指定管理者募集要項の内容等に関する質問の回答

No.	質問対象	質問内容	回答
32	資料2-1 志木市立秋ケ瀬運動場施設管理運営実績（人件費）	従業員数の減少に伴い、業務内容、業務範囲又は勤務体制の変更があればご教示ください。	令和7年度については、秋ケ瀬スポーツセンター移転に伴い、貸館業務が不要となったことから、夜間事務が減少したためです。なお、新施設については、仕様書のとおりです。
33	資料2-1 志木市立秋ケ瀬運動場施設管理運営実績（人件費）	人件費項目に記載の従業員数について、グラウンド管理業務（芝生管理、除草、グラウンド整備等）に従事する人員を含むものとの理解でよろしいでしょうか。含まれない場合は、グラウンド管理業務に従事する人員（正規・非正規それぞれ人数等）についてご教示ください。	グラウンド管理業務は、委託によるため、人員には含まれておりません。委託については、基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
34	資料2-1 志木市立秋ケ瀬運動場施設管理運営実績（人件費,委託費）	グラウンド管理業務（芝生管理、除草、グラウンド整備等）を委託により実施している場合は委託している主な業務内容及び従事人員の規模についてご教示ください。	委託については、基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
35	資料2-1 志木市立秋ケ瀬運動場施設管理運営実績（燃料費）	燃料費について、その対象となる主な車両及び作業機械をご教示ください。また、それぞれの主な使用用途についてご教示ください。車両（軽トラック、2tトラック等）の燃料費のみを計上しているのか、又はスポーツトラクター、乗用芝刈機、刈払機等の作業機械に使用する燃料費を含むものかご教示ください。	市が保有している車両については、別紙３－１に記載のとおりです。指定管理者が保有する車両等については、基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
36	20ページ 修繕、30ページ備品明細	30ページ記載の貴市貸与備品に含まれる整備機器について、メンテナンス費用及び故障・不具合発生時の修理費用は、20ページに記載の指定管理者負担による修繕費（1件100万円未満）の範囲で実施するとの理解でよろしいでしょうか。また、経年劣化等により修理不能となった場合の更新又は処分に係る費用負担区分についてご教示ください。	備品の修理費用は、指定管理者の費用となります。なお、備品の購入については、1件20万円未満の購入は指定管理者の負担となります。
37	21ページ 備品の帰属	21ページに記載の「指定管理料で購入した備品は教育委員会に帰属する」とは、どのような備品を対象とするものかご教示ください。車両、グラウンド整備機械、事務機器等を含むとの理解でよろしいでしょうか。また、取得金額等による基準があれば併せてご教示ください。	取得金額等による基準はございません。備品の帰属については、市教育委員会と協議のうえ決定することとなりますが、車両、グラウンド整備機械、事務機器等は含まれるものと考えます。
38	21ページ 備品の帰属	応募者が指定管理業務開始に備えて事前に調達した車両、作業機械その他の備品については、指定管理料により購入した備品には該当せず、教育委員会への帰属対象とはならないとの理解でよろしいでしょうか。	指定管理料を財源として購入した備品は、教育委員会への帰属対象となります。
39	22ページ 6-(2)消耗品	施設の管理運営に必要な消耗品とありますが、P28グラウンド部分にある砂の散布、石灰、テニスコート整備にある砂・塩化カルシウムの散布、パークゴルフ場バンカー整備に使用する、砂・石灰・薬剤等は、指定管理者が用意するという理解でよろしいでしょうか。あわせてその場合に年間使用量の目安があればご教示ください。	お見込みのとおりです。年間使用量については、基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
40	28ページ 消防用設備等保守点検	消防用設備等保守点検について、「年1回」とありますが、消防法令に基づく機器点検及び総合点検の実施回数との整合についてご教示ください。また、対象となる消防用設備の種類をご教示ください。	別紙2「志木市立秋ケ瀬運動場施設、志木市武道館及び夜間照明施設の維持管理に関する業務」を含め、関係法令に基づく法定検査等を行うこと、また、その他、運動施設・設備等の維持管理に必要な保守点検等を行うことと仕様書に記載しているとおりです。なお、記載している消防用設備等保守点検の年１回については、総合点検となります。また、消防用設備等保守点検で想定している主な設備は、消火器具、自動火災報知設備、非常警報設備（放送設備）、避難器具及び誘導灯となります。
41	28ページ エレベーター保守管理	エレベーター保守点検について、仕様書に記載の点検回数には遠隔監視による点検を含むものとの理解でよろしいでしょうか。また、対象設備のメーカー及び機種をご教示ください。さらに、保守点検についてはメーカー系保守業者に限定せず、法令及びメーカー基準を満たす独立系保守業者による実施も可能との理解でよろしいでしょうか。	遠隔監視による点検を含むものとなります。現時点の計画では、メーカーは日立ビルシステムで、機種はアーバンエースとなります。なお、現在施工中のため、変更となる場合があります。また、保守点検については、お見込みのとおりです。

志木市立秋ケ瀬運動場施設、志木市武道館及び夜間照明施設指定管理者募集要項の内容等に関する質問の回答

No.	質問対象	質問内容	回答
42	28ページ 不法投棄	過去3年間における不法投棄廃棄物の処理実績についてご教示ください。あわせて、年間の発生件数及び処分量（車両台数、重量等）の実績をご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
43	28ページ グラウンド管理業務	河川敷内施設であることを踏まえ、芝生管理については除草及び芝刈りを中心とし、施肥、薬剤散布、エアレーション等の更新管理は指定管理業務として想定していないとの理解でよろしいでしょうか。実施を想定している場合は、その内容及び頻度をご教示ください。	お見込みのとおりです。
44	28ページ グラウンド管理業務	パークゴルフ場のコース管理にピンの設置と撤去とありますが、毎日の作業なのか、悪天候時のみの対応で良いのかをご教示ください。	悪天候時のみの対応となります。
45	28ページ 除草業務	各施設の除草及び芝刈作業に伴い発生した刈草については、志木地区衛生組合への自己搬入により処分するとの理解でよろしいでしょうか。また、その場合の処分費用について貴市の負担又は減免制度の適用があるかご教示ください。場内集積その他の処理方法を認めている場合は、その内容をご教示ください。あわせて、過去3年間の刈草年間排出量実績又はその目安をご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。また、処分の方法等については、適切な方法により行うこととし、処分費用については市の負担等はございません。なお、減免制度の適用はありません。
46	29ページ し尿の汲み取り作業	し尿汲取り作業について、過去3年間の指定管理者が実施した年間回数及び対象トイレ数をご教示ください。また、年間実績費用について公表可能な範囲でご教示ください。	対象トイレ数は11基となります。また、年間回数及び実績費用については、基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
47	29ページ 植木剪定	対象となる樹木の本数、主な樹種及び高木・中木・低木の内訳をご教示ください。あわせて、過去3年間の実施回数並びに剪定枝の年間処分実績量についてご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、主な樹種及び高木・中木・低木の内訳等の詳細については、お示しできる資料はございません。
48	29ページ 武道館樹木等管理	武道館樹木等管理業務について、除草及び樹木管理の対象範囲が分かる図面又は資料をご提供ください。また、除草対象面積、樹木管理対象本数及び過去3年間の実施実績（除草回数、樹木剪定内容等）をご教示ください。	除草及び樹木管理の対象範囲が分かるイメージ図については、添付資料2のとおりです。また、基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
49	29ページ武道館管理・清掃	管理清掃業務の具体的な作業内容をご教示ください。また、対象室等、対象面積及び対象範囲（駐車場、建物周辺等を含むか否か）並びに標準的な作業時間についてご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
50	28、29ページ 別紙2	28、29ページに記載されている各種保守管理業務の実施回数は最低実施回数もしくは目安との理解でよろしいでしょうか。また、法令等で実施基準が定められている業務については、その基準を満たす範囲で指定管理者の提案による変更は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
51	28、29ページ 別紙2 廃棄物の収集運搬について	廃棄物の収集運搬についての記載がありませんが、施設運営に伴い発生する事業系一般廃棄物の収集運搬及び処分は指定管理者の業務範囲との理解でよろしいでしょうか。過去3年間における各施設（グラウンド関係施設、旧スポーツセンター施設）のごみ収集実績について、主な分別区分ごとの回収頻度（週〇回等）及び年間処理費用の実績をご教示ください。	お見込みのとおりです。また、年間排出量及び年間処理費用実績については、基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。

志木市立秋ケ瀬運動場施設、志木市武道館及び夜間照明施設指定管理者募集要項の内容等に関する質問の回答

No.	質問対象	質問内容	回答
52	28、29ページ 別紙2 廃棄物の収集運搬について	産業廃棄物の収集運搬・処分は指定管理者の業務範囲との理解でよろしいでしょうか。 また、過去3年間における施設別（グラウンド関係施設、旧スポーツセンター施設）の年間排出量及び年間処理費用実績をご教示ください。なお、産業廃棄物については主な品目（汚泥、廃プラスチック類等）も併せてご教示ください。	お見込みのとおりです。また、年間排出量及び年間処理費用実績については、基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
53	30ページ 備品明細	現在の施設管理運営に使用されている車両及び作業機械について、仕様書30ページの備品明細に記載のないものがある場合は、その内容及び数量をご教示ください。	市で所有している車両及び作業機械については募集要項のとおりです。その他指定管理者が所有している車両及び作業機械については、基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
54	30ページ 備品明細	現在使用されている車両及び作業機械について、貴市所有備品と指定管理者所有備品の区分をご教示ください。	市で所有している車両及び作業機械については募集要項のとおりです。その他指定管理者が所有している車両及び作業機械については、基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
55	30ページ 備品明細	指定管理者の議決が令和9年3月であり、車両及び作業機械の調達期間を考慮すると、指定管理開始当初の維持管理体制に影響を及ぼす可能性があります。このため、指定管理開始時に使用可能な車両及び作業機械（市所有備品、現指定管理者から引継ぎ予定のものを含む。）についてご教示ください。	指定管理開始時に使用可能な車両及び作業機械については、募集要項に記載しているもののみとなります。
56	31ページ 新施設購入予定備品	AEDの記載がありませんが、新施設にAEDの設置予定はないのでしょうか。設置予定がある場合は、AED本体及び消耗品の調達・更新費用並びに保守管理は、貴市又は指定管理者のいずれの負担となるかご教示ください。	新施設にはAEDの設置を想定しています。なお、AED本体及び消耗品の調達・更新費用並びに保守管理は、指定管理者の負担とします。
57	32ページ 受水槽	現時点で想定している受水槽の形式（1槽式又は2槽式）がございましたらご教示ください。また新施設とは別に管理小屋横のトイレ脇の受水槽も清掃対象でしょうか。	現時点で想定している受水槽設備の形式は、鋼板製一体型水槽（1槽式）となります。 また、管理小屋横のトイレ脇の受水槽については、指定管理者の清掃対象です。 ただし、現在施工中のため、変更となる場合があります。
58	38ページ 撤去を想定する主な施設	撤去を想定する主な施設について、指定管理者が実施するもののうち、移設又は撤去に特殊車両、重機若しくは専門業者を要するものがある場合は、その対象施設及び実施方法をご教示ください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
59	募集要項全般	新施設の自家用電気工作物保安管理業務に関する記載が見当たりません。当該業務は貴市が別途契約により実施するものとの理解でよろしいでしょうか。 それとも、新施設の受電方式は一般用電気工作物（低圧受電）でしょうか。自家用電気工作物に該当し、指定管理者の業務範囲に含まれる場合は、設備容量並びに非常用発電設備の有無及びその概要についてご教示ください。	今回の建物はキュービクル（変電設備）が無く、100V、200Vの受電なので一般用電気工作物（低圧受電）であることから、新施設は自家用電気工作物保安管理業務の対象外となります。ただし、現在施工中のため、変更となる場合があります。
60	提出書類6-(2)-⑥	社会保険の「算定基礎届」には、従業員個人の重要な情報が含まれていますが個人情報の使用目的をご教示ください。 また提出が必要な場合、加入者全員分（全ページ）の今年度分の写しということでよろしいでしょうか。その際の個人名や整理番号などは伏せさせていただいてもよろしいでしょうか。もしくは「電子媒体届書総括票（写し）」といったもので代替させていただいてもよろしいかあわせてご教示ください。	募集要項6(2)⑥の書類は、申請者の組織及び運営に関する事項（従業員の体制、社会保険の加入状況等）を確認するために提出いただくものです。指定管理者候補者の審査（募集要項7(2)④「事業計画に沿った管理を安定して行う人的能力を有しているか」等）にのみ使用し、この目的以外には使用しません。 提出の際、個人名や整理番号は伏せていただいて構いません。また、電子媒体届書総括票（写し）で代替えも可とします。

志木市立秋ケ瀬運動場施設、志木市武道館及び夜間照明施設指定管理者募集要項の内容等に関する質問の回答

No.	質問対象	質問内容	回答
61	別紙2　維持管理に関する業務	維持管理業務に関して「作業名」「作業内容」の記載がありますが、積算を行うにあたって必要な情報が未記載です。 設備機器においては、製造メーカー名・製品名・性能（容量）等の情報を開示下さい。 合わせて、除草業務については作業面積、樹木管理においては高木・低木の本数等の情報を開示下さい。	設備機器は別紙3-2のとおりとなります。また、設計図面等の閲覧も可能であるため、ご希望がある場合には事前に生涯学習課までご連絡ください。ただし、現在施工中のため、機種の変更等、変更が生じる場合もあります。 除草業務の作業面積については、現施設をご確認の上、施設の管理運営が適切なものとなるよう提案してください。樹木管理については、基本協定等に基づき、指定管理料の範囲で業務を行っており、主な樹種及び高木・中木・低木の内訳等の詳細については、お示しできる資料はございません。
62	別紙3－2　新施設整備に伴い整備予定の設備一覧	別紙3－2に記載された整備予定の設備について、今回公募の指定予定期間である令和9年９月１日から各種の保守点検等が発生（計上）するとの理解で宜しいでしょうか。 令和9年９月１日からでは無い場合は、発生（計上）年月日を教えて下さい。	お見込みのとおりです。
63	資料2－2	委託費について、設備機器の保守点検費・植栽管理費・清掃費等の中項目に関する金額をご教授下さい。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
64	5、管理に当たっての条件 (2)管理に要する経費 ②秋ケ瀬スポーツ・コミュニティセンター分の光熱水費について	・募集要項P3-P4に「秋ケ瀬スポーツ・コミュニティセンターは、リニューアルオープン後の施設であり、 光熱水費の実績がない。このため、収支計画では、４００万円／年（税込み）と想定し積算すること。」とございますが、募集要項P14及びP15に記載の光熱水費実績を基に見積もった水光熱費に４００万円を加算した金額を収支予算に計上するという認識でよろしいでしょうか。 また、募集要項P14及びP15に記載の光熱水費には旧施設分が含まれているとの事ですが、旧施設分を除いた水光熱費をお示しください。	新施設の光熱水費の総額を４００万円として積算してください。基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。
65	資料2-2	・志木市武道館及び夜間照明施設管理運営実績内の水光熱費について、武道館単体での光熱水費をお示しください。	基本協定等に基づき、指定管理者の責任において、指定管理料の範囲で業務を行っており、詳細については、お示しできる資料はございません。